＞昇降路でスピードの出し過ぎ

⑨ブロードキャスターで珪カル散布作業時、昇降路をスピードの出しすぎで、道路を飛び出し、向かいの圃場に本人投げ出され、腹部をトラクターの後輪に引かれた。内臓破裂。　　（平成22年10月　午後 4時頃、昇降路から農道へ、男性72歳）

仲間と３人一組でブロードキャスターを使って地域の大豆後の圃場に珪カルを散布していた。夕方４時頃まで次々と散布を終わり、最期の圃場に移るため、昇降路手前でスピードを落とさず道路を出て、右折して次の圃場に移ろうとした。右折した所に仲間の軽トラックが珪カルを乗せて右側の脇に止めてあり、迂回して右に曲がろうとした。しかし、スピードが出ていたので、そのまま向かい側の田んぼに落ちそうになり、おそらくブレーキを踏んだと思われる。その際運転席から飛び出て、向かいの圃場の法面に投げ出された。その上をトラクターの左後輪が腹の上を轢いていった。

トラクターは、そのまま向かいの圃場を無人で 100m先の圃場取付の排水路に飛び込んで止まった。仲間と近くにいた仲間の息子さんが、携帯電話で救急車を呼び約 10 分後に到着。約 10 分で病院に到着。手術はせず、すぐに集中治療室に入った。家族には、「血管が中で切れている、肝臓がやられているので、覚悟してください」と言われた。外から見た目の傷はあまりにも小さく、10 円玉くらいの大きさだった。重湯がすぐに出た。ところが、腹水が溜まり再び集中治療室に戻った。、約 80 日間の入院、奥さんはこの間ずっと付き添った。その後、リハビリに通った。

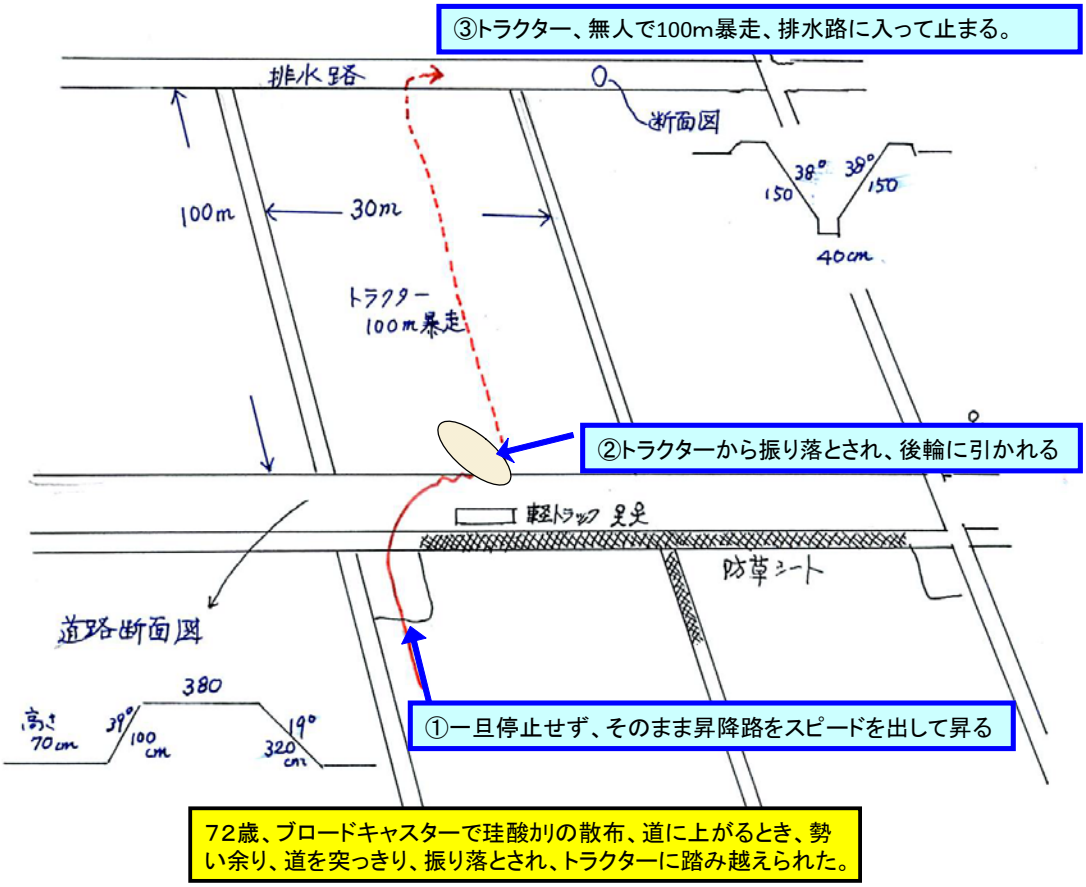

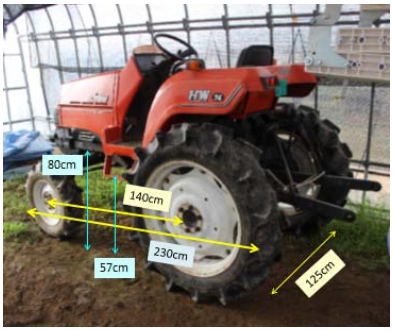

高床トラクターだったので
飛び出し易かったのか

図面の②の位置で飛び出た本人の上をトラクターが轢いていった。

＊事故原因

日も暮れだし、最期の圃場という事で焦っていた。また、散布し終わった圃場と次の圃場の畦には防草シートが張ってあり、いつもなら直接畦越えするのだが、シートを傷つけたくなかったので、昇降路を使って次の圃場に移ろうとした。

なお、昇降路を上がった時のクラッチはH（高速）の３に入っており、アクセルはフットアクセルではなく、レバーアクセルを使っていた。レバーアクセルの位置は分からないが、かなりアクセルをふかし、スピードが出ていたと考えられる。また、昇降路を上る際一旦停止をして、ブレーキの連結ロックをすることは無かった。それまでも、ブレーキの連結ロックをする習慣は全く無いとのことだった。

トラクターは 20 馬力のキャビン無し、安全フレーム無しの高床トラクター。

＜３＞圃場での旋回時に横転

⑩１６馬力のトラクターでサトウキビ畑の収穫後に根切り中、トラクター横転。
幸い怪我はなし。　（平成20年3月　9時頃、サトウキビ畑　男性・25歳）

サトウキビの中小規模の農家の振興策として、平成 20、21 年のみに緊急導入された制度に「収穫後に、サトウキビの根切りを、栽培者以外の者に委託した場合、補助事業の対象となる」があった。

制度に則り、サトウキビの収穫後の根切り機が急遽開発された。中小規模の農家用であり、馬力は 16 馬力と小さく、かつ、小回りが効くように、車体の全長を極端に押さえ、その後方にアタッチメントとして、根切り用のディスク、直径 43cm が２枚取り付けられ、さらに同時に施肥をするため、20kg の肥料４袋が入る施肥用タンクを取りつけてある。

10 度弱のわずかに傾斜したサトウキビ畑を上るように作業をしていた。枕地に来て反転しようとハンドルを切った際に、谷側にゆっくり横転した。幸い、オペレーターは飛び下

りて、無傷であった。

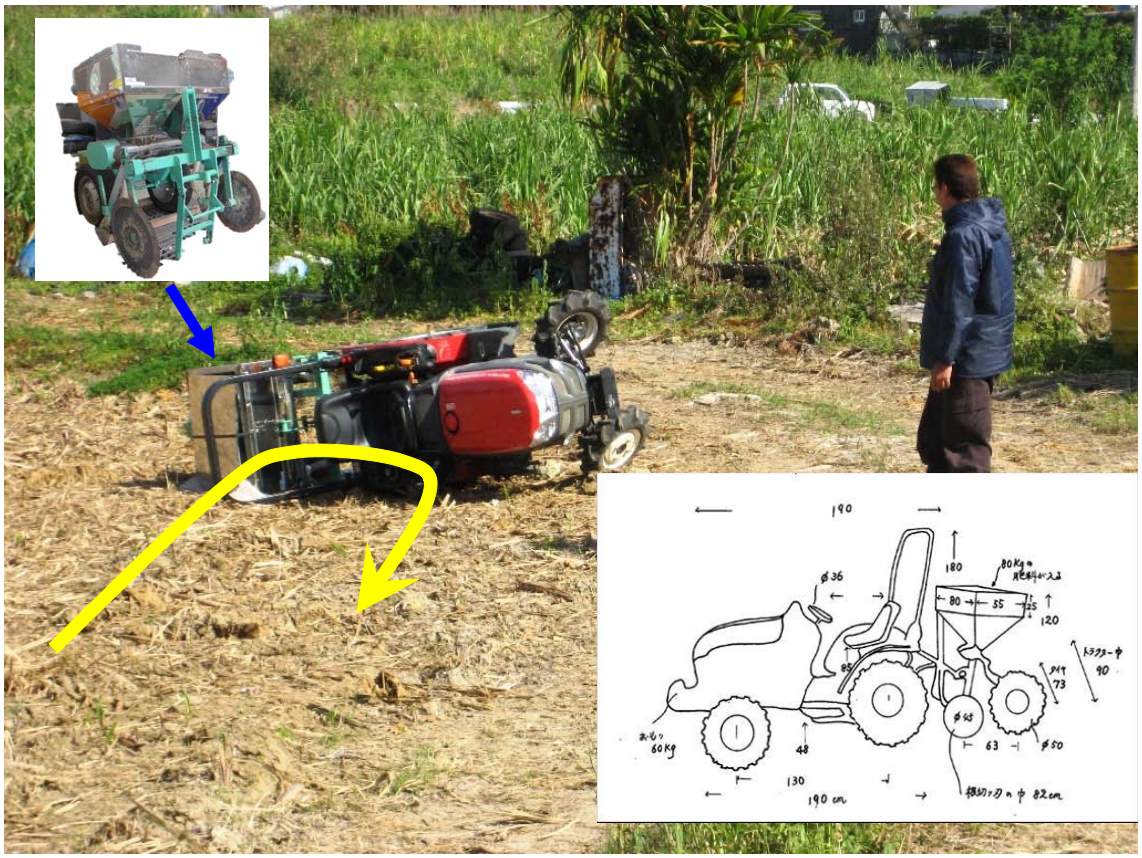

＊事故原因

補助金対策として急遽開発された機械で２年間のみ使用。現在は使われていない。

根切り機と同時に 80ｋｇの化成肥料を施肥できるタンクがあり、重心が高く不安定なため、少しの傾斜でも横転したと考えられる。また、前輪、後輪の幅が狭く、そのため運転席とハンドルの間隔も狭く、つまり、急ハンドルになりやすい構造であり、畑は 10 度程度の傾斜しかないのであるが、急旋回したためか？簡単に横転したと考えられる。

重心移動についてもう少し検討を要する機械と考えられた。

⑪乗用トラクターにサブソイラを装着して圃場で作業中、枕地で旋回時に滑って圃場を飛び出し側溝に転倒　（平成20年 6月 午後２時頃、畑、男性・58歳）

小麦を作付けする予定の圃場の排水性向上および根圏環境改善を図るため、乗用トラクター（103PS）にサブソイラを装着して芯土破砕作業を行っていた。雨上がりで枕地には薄く水たまりが残っており、滑りやすい状態だった。そのため、枕地でサブソイラを持ち上げ、片ブレーキを踏みながら右旋回しようとしたところ、滑って曲がりきれずに圃場脇の深さ約 1m、幅約 5mの側溝に転落した。

安全キャブ付きトラクターだったため、車外に飛び出さなかったので、特に負傷を負わ

なかった。ドアが左側にしかなかったので、後窓から脱出した。トラクターの破損状況は左側のサイドミラーを壊した程度であった。

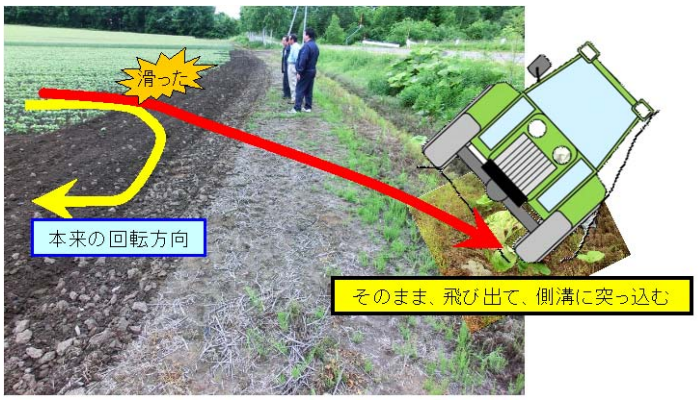

＊事故原因

雨上がりで枕地が滑りやすい状態だった。枕地のギリギリまで来て旋回し、かつサブソイラを後部に着けており、遠心力で振り回された状態で、畦を乗り越えてしまった。現在は旋回時には、スピードを緩め、枕地に余裕ある位置で旋回するようにしている。

＜４＞公道での事故

⑫トラクターで代掻きをして家に戻るため公道を走行中、右折時に後続車が追突
（平成23年 6月　午前11時頃、公道、男性・63歳）

水田で代掻き作業を終え、75PS、安全キャブ付のトラクターに 3.4mのドライブハローを広げたまま、自宅へ戻るため公道を速度約 15～20 ㌔で走行。自宅近くの 3m幅の市道に入るため方向指示器を点滅させながら右折したところ、反対車線に入った位置で後続の軽ワゴン車が追突した。トラクター右前輪フェンダー部と軽ワゴン車左前輪フェンダー部がぶつかった。両車両とも損傷したが、幸い追越し禁止区域のため双方ともスピードが出ていなかったため、軽ワゴン車はトラクターの前輪とドライブハローの間に、トラクターと平行に近い形になってトラクターの後輪には接触せず重大事故とはならなかった。

トラクターの運転者は特に怪我はなかった。相手の車の助手席の同乗者が手首に軽い怪我をした。

＊事故原因

ドライブハローを折りたたまず、公道を走行しており、後続車は低速車を追い越そうと右車線に出たところで、トラクターが右折し、追突する形となったようである。

トラクターは右折のウインカーを出しているが、泥などの汚れで見えにくくなっていた。また、方向指示器の点滅を、「追い越して、先に行け」との合図と勘違いしたようである。

いずれにしても、韓国で制度化されたようにトラクターには、回転灯や、方向指示器を高い位置に設置する事が制度化されない限り、同様の事故は、今後とも続くと考えられる。

なお、事故後は後方確認に気をつけているとのことである。

⑬夜間、トラクターで公道を走行中、乗用車に追突され、前方に投げ出された、頭部硬膜外血腫　（平成15年 4月夜7時頃、公道　男性・44歳）

一人で 25SP のトラクターで荒起こし後、帰宅のため県道を走行して夕方７時半頃自宅のかなり近くまで来た。そのとき、時速 60～70km で走行していた乗用車に追突された。トラクターは道路脇左のガードレールに乗り上げ、当人は前方に放り出され、およそ 4m先の土手に投げ飛ばされた。トラクターは前輪が外れて、大破した。

乗用車の運転手は「前をほとんど見ていなかった」と供述していたとのこと。

地元消防団の当番として見回りしていた人が意識不明の当人を見つけ、すぐ救急車を呼んだ。市民病院に運ばれ、夜中の 0 時～3 時に緊急開頭手術を受け、血腫を除去。翌日には意識はあるものの、混濁していた様子。頭部打撲による硬膜外血腫。現在も薬をもらうため１ヶ月に１回通院している。服薬していれば、農作業にも日常生活にも支障はない。

（後方２柱式安全フレーム装備、シートベルトなし、車両番号票を取得しておらず）

＊事故原因

当時はロータリー耕起作業機を装着、尾灯は汚れておらず、点灯していた。

4 月中旬の夕方 7 時半頃なので、あたりは暗く、弱い雨が降っていた。県道の街灯は点灯していたが、設置がまばらであった。事故現場の前後数百メートルに交通信号機はない。

乗用車運転手の速度超過と前方不注意が主な原因である。しかし、当該トラクターの尾灯は同クラスのキャビンなしのものと同様に小さく、つまり、あまり明るくなく、しかも、低いところ（後輪ホイールカバー部）に装備されていたため、街灯のまばらな暗い中では、視認しにくかったと考えられる。

対策としては、暗い中での視認性向上のため、法的にも、ハードウェアとしても、「低速車注意」の回転灯（パトライト）、または黄色灯（ハザードランプ）の点滅を農機に取り付け可能とすることが挙げられる。少なくとも、もっと尾灯を大きくし、高いところに装備した農機が求められる。

＜４＞果樹園での事故

果樹園には、果樹の枝や果実を守り支えるため多くの棚や支柱、網、紐が巡らされている。その中をトラクターが耕耘や除草などのために走行する際には、これらの紐や棚などに引っかからないか、常に注意が必要となる。

⑭トラクターでの梨園の下草刈りを終えて移動中、作業機が防雹ネットの紐に引っかかってトラクターがスリップして木に接近、運転者の上半身が直径10ｃｍ程の枝に挟まれた。　（平成21年 5月　午前11時頃、梨園、女性・65歳）

梨園で 24PS のトラクター（安全フレームなし）に付けたフレールモーア（草刈機）で下草刈りを終え、出口に向かって園内を移動していた。頭を下げながら枝の下をくぐったとき、樹上に敷設してある防雹ネットの伸展・折りたたみを行う紐が垂れ下がっていて、そこにフレールモーアの刈り高さ調整ハンドルのノブがひっかかった。

そのため、トラクターが引っ張られてハンドル操作が利かなくなり、木の幹に接近し、直径 10ｃｍ程の枝に上半身が前方から押しつけられ、座席から後方に仰け反るような姿勢になり、ペダルに足が届かずにトラクターを止められない状態となった。トラクターは防雹ネットの紐に引っ張られているためスリップしていたが、強い力で枝に押しつけている状態だった顔を横に向けて、やっとのことで声を出したところ、道を挟んで向かい側の園地（被害者から 50m ほど離れたところ）で作業していた息子が駆けつけ、トラクターのギヤをバックに入れて救出した。

枝との接触により、ハンドルを握っていた両手の甲と胸部に擦過傷、首に強い圧迫を受けるとともに、仰け反ったときにノブが脱落していた作業機昇降レバーで右肘に切傷を負った。息子に救出された後、直ちに家人に車で病院に連れて行ってもらった。幸い、怪我自体は軽く、後遺症は残っていない。通院 2～3 週間。

＊事故原因

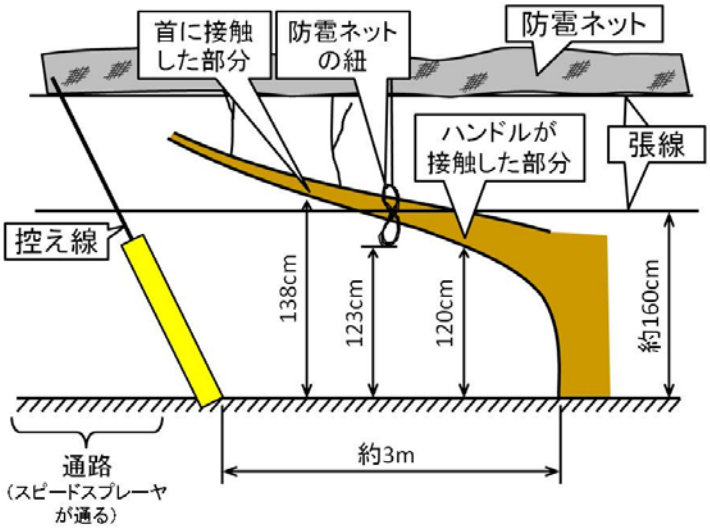

防雹ネットの紐を束ねてぶら下げていた高さ（調査時の高さ 123cm）が、フレールモーアの刈り高さ調整ハンドルのノブの高さ（推定約 120cm）とほぼ同じだった。また、接触した枝が首に接触した部分の地上高は 138cm、トラクターのハンドルが接触した部分の地上高は約 120cm、トラクタのハンドル上端の地上高は 128cm だった。事故によりハンドルが変形したため、後日、交換したとのこと。